

下関市入札監視委員会規則第5条第9項に基づき、次のとおり公表します。

入札監視委員会（第50回）議事概要

開催日時	令和4年（2022年）9月27日（火）13:30
場所	下関市役所本庁舎西棟5階507会議室
委員	今村 俊一（弁護士） 香月 豊文（一級建築士） 藤本 博美（ファイナンシャルプランナー） 村上 俊秀（高等学校教諭） 足立 俊輔（大学教授）
議事事項	(1)総合評価方式で入札を実施した工事の落札者決定について (2)総合評価方式を適用する工事の落札者決定基準について
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし

意見・質問	審議結果、回答
<p>(1) 総合評価方式で入札を実施した工事の落札者決定について</p>	
<p>入札参加者が1者しかいなかった理由は何が考えられるか。</p> <p>技術評価総括表の技術評価点について、小数点以下のある細かい数字になるのは、構成員が3者いるからか。</p> <p>履行確実点5点は、必ず5点なのか。</p> <p>実際の工事の施工にあたっては、一般通行人の安全管理について、安全対策は計画立てて行われるのか。</p> <p>配水場の耐震化と管路の耐震化は、上流から行うのか、それとも順番がきまっているのか。</p> <p>(審議等) 落札者決定については、異議なし</p>	<p>共同企業体の想定業者として、代表構成員は9者、第一構成員は17者、第二構成員は31者を想定していたが、参加申請のあった共同企業体の代表構成員・第一構成員・第二構成員がすべて代表構成員として想定していた業者であった。また、想定していた業者のうち2者が、入札公告から参加申請までの間に指名停止となり、その2者は水道工事をよく行う業者であった。そのようなことが影響したと考えられる。</p> <p>3者の評価点に出資比率を掛けて按分していることによる。</p> <p>調査基準価格より入札価格が高ければ履行確実点は5点となる。調査基準価格より低ければ0点となり、低入札価格調査の対象になる。</p> <p>工事の施工にあたっては、施工計画を作成するので、その中で具体的な対策を記述することになる。</p> <p>順次、計画により実施する。</p>

(2) 総合評価方式を適用する工事の落札者決定基準について

(審議)

特段の意見等なし

総合評価方式を実施する工事の落札者決定時に、改めて下関市入札監視委員会の意見を聴く必要があるか、それとも改めて意見を聴く必要はないとするか。

総合評価方式を実施する工事の落札者決定時に下関市入札監視委員会の意見聴取を行うこととする。